

## 令和3年度第2回気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和4年2月16日(水) 気象庁会議室2(Web開催)			
	委員長 左近輝明(弁護士) 委員 淺野正一郎(国立情報学研究所名誉教授) 委員 杉本洋文(株)計画・環境建築代表取締役会長			
委員				
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日			
契約の現状の説明等	入札・契約手続の運用状況等の報告			
総抽出案件	6件	〈備考〉		
工事	一般競争	4件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等	一般競争	0件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
物品・役務等	一般競争	2件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			

意見・質問	回答
1. 入札・契約手続の運用状況等の報告	
意見等なし	
2. 成田航空地方気象台 空港気象ドップラーレーダー局舎昇降機更新工事(東京管区気象台) 大阪航空気象観測所 空港気象ドップラーレーダー局舎エレベーター更新工事(大阪管区気象台) 【工事、一般競争入札】	<p>2案件とも一般競争入札の結果、同一者による一 者応札でしたが、競争性はあったのでしょうか。</p> <p>今回、製作業者以外が参加しなかった理由につい て調査を行いましたか。</p>
	<p>過去に同様のレーダー局舎エレベーター更新工 事を行った際、製作業者以外が落札した例がありま したので、今回も競争性があると判断し、一般競争 入札としました。</p> <p>調査したところ、技術者や作業員の確保が難しく、 入札に参加できないという回答がありました。工事 自体に対応できないのではなく、そのときの事情で 参加できないという回答でした。</p> <p>なお、今回の審議の過程において、1者のみから 見積を徴取するに留まっていた部材がありましたの で、今後は複数者から見積を徴取し、適正な手続き の徹底に努めます。</p>
3. 航空統合気象観測システム基礎等設置工事(新千歳航空測候所)(札幌管区気象台) 石見航空気象観測所 航空統合気象観測システム基礎等設置工事(大阪管区気象台) 【工事、一般競争入札】	<p>参考見積は何者から徴取しましたか。</p> <p>参考にした最低価格は、落札業者のものですか。</p> <p>労務費はどのように算出していますか。</p>
	<p>工事施工費については過去に実績のある業者か ら、部材等についてはそれを納入できる業者から、 複数者から見積を徴取しております。</p> <p>部材によって最低価格の業者は異なります。</p> <p>労務費は歩掛りを使って、土木であれば土木工、 通信であれば通信工の単価を掛けて算出しております。</p> <p>本案件については、品質の高い工事を実施してい ることが確認されております。これは、精通している とか熟知しているということを理由にいたずらに隨 意契約をせず、一般競争入札を繰り返し、何度も受 注いただいた結果、事業者の技術力等が向上した という点で評価できるのではないかと考えております。</p>

意見・質問	回答
4. ひまわり後継衛星への宇宙環境観測機能及び気象観測機能の同時搭載に関する調査研究 (気象庁本庁) 【物品・役務等、一般競争入札】	
なぜ随意契約ではなく一般競争入札としたのですか。	国の会計の契約方式は基本的に一般競争入札であり、今回の事案につきましても、人工衛星の宇宙利用に関する専門的知見を有する事業者が幾つがあると判断し、一般競争入札といたしました。
一者応札でしたが、他の事業者が参加しなかった理由は調査しましたか。	アンケート調査を行ったところ、自社が得意とする分野と仕様書で要求する調査内容が異なるため対応できないという回答がありました。また、受注可能な潜在的業者が存在するか詳しく調査したところ、これまで気象庁とのやりとりがなく入札公告を見逃していたが内容を鑑みると参加できたと考えられると回答がありました。  今後も、一者応札改善に向けて取り組みを推進していきます。
5. 気象庁ホームページ公開におけるコンテンツ配信サービスの提供(気象庁本庁) 【物品・役務等、一般競争入札】	
予定価格の積算について教えてください。	参考見積を7者に依頼し、1者から提出があったため、その見積書をベースに算出しております。
落札率100%になった理由は何ですか。	参考見積書の提出者が1者で、応札者も1者でした。応札者は提出した参考見積書を踏まえて入札金額を決定していると思われ、結果的に予定価格と同額になったものと考えられます。  なお、令和4年度に予定している本案件については、準備期間を今までよりも長く取ったところ、複数者の応札があり、落札率100%についても改善しております。
6. 審議の結果	
今回審議した過程において、第1事案は競争性があったのかということ、第3事案は随意契約にすべき事案だったのではないかということ、第4事案は予定価格の積算方法について意見がありました。  今後も適正かつ公正な入札・契約手続を実施されるよう、よろしくお願ひします。	